

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第1回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について

(2) 報告事項（公開）

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

3 開催日時

令和6年5月30日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯田芳明、池亀 守、市川 優、上野 博、太田一巳、折橋 誠、崎田郁雄、
瀧本理恵、田中裕子、田邊義人、谷 健一、原 郁夫、本多俊雄、松澤優作、
山田 孝、山谷由美子、吉田 実、吉田義昭、渡部忠行（欠席1名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【小林所長】

- ・挨拶

- ・地域協議会の概要説明
- ・職員紹介

【井守副所長】

- ・委員に自己紹介を依頼

【委員】

- ・自己紹介

【井守副所長】

- ・地域協議会に関する諸事項の確認（委員証及び名刺作成希望について説明）
次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めるが、本日は会長が決定するまでの間は、同条例第2項の規定により、所長の小林が議長を務める。

【小林所長】

「① 会長・副会長の選任について」事務局からの説明を求める。

【井守副所長】

- ・会長及び副会長の選任に係る条例の規定、会長の役割、前期の会長の選任方法を説明
選任方法について、皆さんの意見を伺いたい。

【小林所長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【田中委員】

選任方法は、立候補と推薦のどちらが優先されるのか。

【小林所長】

立候補者と推薦者は候補者とし、その中から会長を決める。

では、まずは立候補を募り、その後、推薦を伺うこととしてよいか。

(よしの声)

最初に立候補を募る。

【田中委員】

会長として議事を進行したいので、立候補する。

【小林所長】

他に立候補する委員はいるか。

(立候補者なし)

今ほど田中委員の立候補があった。

次に、推薦する委員はいるか。

【上野委員】

会長に太田委員を推薦する。

【小林所長】

他に推薦する委員はいるか。

(推薦者なし)

立候補で田中委員、推薦で太田委員の2名が候補となった。この2名から会長を決定する。会長の決め方について提案はあるか。「挙手」または「無記名投票」を行うか、意見を求める。

【市川委員】

無記名投票がよいと思う。

(異議なしの声)

【小林所長】

無記名投票を行う。

【委員】

- ・無記名投票

【小林所長】

投票の結果、会長は田中委員に決定する。会長が決定したので、副会長の選任以降の議事進行は田中会長にお願いする。これから田中会長と進行について若干の打合せを行うため休憩をとる。

－休憩（5分）－

【小林所長】

- ・会議の再開を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【田中会長】

- ・挨拶

それでは副会長の選任を行う。副会長の役割について、事務局に説明を求める。

【井守副所長】

- ・副会長の役割について説明

【田中会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問は無いようなので、次に移る。

まず、人数は前期同様、2名でよいか。意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、副会長は2名ということによいか。

(よしの声)

副会長は2名で決定する。選出に当たり、立候補または推薦はあるか。

【山田委員】

副会長に太田委員を推薦する。

【田中会長】

他に推薦する委員はいるか。

(推薦者なし)

もう一人の副会長は松澤委員を指名したい。

副会長は太田委員と松澤委員に決定する。副会長に決定した太田委員と松澤委員は副会長席に移動願う。

【太田副会長、松澤副会長】

- ・挨拶

【田中会長】

なお、会長の不在時には副会長に代理いただくこととなるが、その代理の順番について決めたい。私の一任でよろしければ、代理の第一順位に太田副会長を指名したい。太田副会長は、以前に会長の経験もある。会長が不在の際には太田副会長が代理を務め、会長と太田副会長の両方が不在の際には、第二順位として松澤副会長が代理を務めることとしてよいか。

(よしの声)

【田中会長】

以上で、次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了す

る。

次に、次第5議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」に入る。
事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

・資料No.1に基づき説明

【田中会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【太田副会長】

資料No.1の4について、前期は決めていなかった。事務局の担当区でこのような案件があった場合はどう対応してきたか。そもそもこのような案件が発生したことはあるか。

【渡邊係長】

他の区でこのような案件があったため、あらかじめ決めておく必要があれば、今回協議すべきということで諮っている。案件によって、会長が投票権を持つのか、持たないのかをその都度決めることも可能である。

【太田副会長】

これは全市共通ではなく、区ごとに決定する事項ということか。

【渡邊係長】

区で判断してよい。

【田中会長】

他に質問はあるか。

質問が無いようなので、次に意見を求める。資料No.1の2と3について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の2と3については「これまでと同様」とする。

よって、今回の会議録の確認は、飯田委員にお願いする。

次に資料No.1の4について、意見はあるか。

【吉田実委員】

議長は、投票や挙手等には参加せず、賛成・反対が同数だった場合に1票を投じると
いう認識だった。

【田中会長】

前期でそのような案件が1件あった。私も吉田委員と同じ認識である。

【吉田実委員】

今回の提案については、その都度決めれば良いと思う。

【田中会長】

他に意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の4については「議長は、あらかじめ投票権を持たず、賛否同数だった場合に1票を投じる」とする。

次に資料No.1の5と6について、意見はあるか。

(無しの声)

意見が無いようなので、資料No.1の5と6については「これまでと同様」とする。

次に資料No.1の7と8について、意見はあるか。

まず、「事前に会議の開催日を決める」、「その都度決める」の2択で採決を取る。最初に「事前に会議の開催日を決める」がよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

「事前に会議の開催日を決める」に決定する。

次に、開催の曜日を決定するため、都合の悪い曜日を確認するため挙手願う。

月曜日 (3人挙手)

火曜日 (2人挙手)

水曜日 (1人挙手)

木曜日 (1人挙手)

金曜日 (3人挙手)

水曜日と木曜日が有力だが、事務局はどうか。

【渡邊係長】

水曜日でも木曜日でも可能。

【田中会長】

月の最終の水曜日か木曜日ということでよいか。

【吉田実委員】

第4月曜日の都合が悪い場合も、他の週の月曜日なら大丈夫なのではないか。

【太田副会長】

1時間でよいのなら、最終の水曜日でも可能。

【渡邊係長】

第3水曜日は市民プラザが休館日なので、会場を変更しなければならない。

【田中会長】

第2水曜日はいかが。賛成ならば挙手願う。

(全員挙手)

第2水曜日を基本とすることに決定する。

【吉田実委員】

必ず次回の会議の開催日を委員に確認してほしい。

【田中会長】

次回の会議の開催日は必ず委員に確認する。その際、都合が悪ければ伝えてほしい。

次に資料No.1の9について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の9については「これまでと同様」とする。

以上で、次第5議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」を終了する。

次に、次第5議題「(2) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画『地域計画』の策定について」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・資料No.2に基づき説明

【田中会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第5議題「(2) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画『地域計画』の策定について」を終了する。

次に、次第6その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：6月12日（水）午後6時30分から 上越市市民プラザ（予定）

【田中会長】

次回の地域協議会に欠席予定者はいるか。

(4人挙手)

欠席予定者が多いので、他の日に変更することでよいか。

【上野委員】

次回までの期間が短いので、6月は開催せず、7月の第2水曜日に開催してはどうか。

【田中会長】

他に意見はあるか。

【本多委員】

今までは欠席者が数人いても会議を開催してきた。そうでないと期間が開いてしまう。その日に出席できないのは仕方がない。

【渡邊係長】

会議は委員の半数以上の出席をもって成立する。全委員の都合は揃わないので、基本の日を優先し、過半数が揃う見込みがない場合のみ、日程を変更してはどうか。

【田中会長】

今の提案について、意見はあるか。

【吉田実委員】

6月10日月曜日か14日金曜日に開催してはどうか。

【池上委員】

個人の都合に合わせていたら、いつになっても開催できない。私は基本の日程を決めておいた方がいいと思う。それで3、4人欠席ならば、それは後日書面で報告すればよいこと。議論を続けても全員が揃うことは無理なので、日程を先に決めておくべきだ。

【太田副会長】

上野委員と山谷委員と私の3人は、6月12日に別の会議に出席する予定があり、毎月第2水曜日に都合が悪いわけではない。第2水曜日と決めて、会議が成立する人数が出席できるのならば、よほどの理由がない限り、そのままでいいと思う。

【渡部委員】

今回、基本の日を決めたが、出席できるか確認することも大事だと思う。欠席者が半数ではなく、5人以上などの目安を決め、それ以上になったら変更を検討したらどうか。

【田中会長】

他に意見はあるか。

(発言無し)

次回の地域協議会は6月12日水曜日に開催する。反対の方は挙手願う。

(挙手無し)

以上で次第6その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第6その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邊係長】

- ・費用弁償の説明
- ・今期の進め方について説明

【吉田実委員】

- ・懇親会を提案

【田中会長】

懇親会は時機を見て検討する。

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。